

特定任期付職員（弁護士）の募集について

カジノ管理委員会事務局

カジノ管理委員会は、以下の公募要領により特定任期付職員として採用する弁護士を募集します。

1. 任用期間

2年間

※ 採用時期は相談に応じます

2. 採用予定数

若干名

3. 職務内容

課長補佐級職員として、特定複合観光施設区域（IR）整備法の施行等に関する専門的事項の企画・立案等。特に、カジノ事業者等に適用される契約規制等の制度整備、審査手法等に関する法的検討、企画立案及び調査に従事。

※ 特に上記の業務に従事いただくこととなりますが、業務の進捗状況により、応募者の専門的な知識・経験を活用できる他の業務に従事いただくこともあります。

4. 応募資格

弁護士の資格を有し、弁護士としての実務経験を有する者

※ 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 勤務地

カジノ管理委員会事務局

(東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー12・13階)

6. 処遇等

- (1) 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成12年法律第125号)(以下「任期付職員法」という。)に基づき、常勤の任期付職員として採用
- (2) 給与及び諸手当は、職務経歴等に応じて、任期付職員法に基づき支給
- (3) 国家公務員法等に基づく服務規制を適用(再就職制限、兼職制限等)
- (4) 特定複合観光施設区域整備法(平成30年法律第80号)に基づき秘密保持義務が適用

7. 応募方法

(1) 提出書類

① 履歴書(市販JIS規格履歴書、顔写真を貼付)

※ 高校卒業及び職歴を1月単位で全て記載してください。

※ メールアドレスは合否連絡等で使用するため、必ず記載してください。

② 職務経歴書

※ 弁護士としての実務経験を具体的に記載してください。

③ 志望理由書(A4・1枚)

(2) 提出先

〒105-6090

東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー13階

カジノ管理委員会事務局総務企画部総務課人事担当 宛て

※ 封筒の表に「特定任期付応募(弁護士)」と朱書きして郵送してください。

(3) 提出期限

随時受付とします。ただし、採用者が決定次第、公募を終了します。あらかじめ御了承ください。

8. 選考方法

- (1) 第1次選考は応募書類が届き次第、随時、書類選考を行います。第1次選考結果は、履歴書記載のメールアドレスに御連絡します。
- (2) 第2次選考は、第1次選考合格者に対する面接審査を行います。面接日時は、第1次選考合格者と調整の上、決定します。第2次選考結果は、履歴書記載のメールアドレスに御連絡します。

9. その他

- ・ 応募の秘密については厳守いたします。
- ・ 応募書類は、返却いたしません。あらかじめ御了承ください。
- ・ 採用予定者は、採用手続のため、卒業証明書、在職証明書等の証明書類の提出が必要となります。
- ・ 国家公務員身分証としてマイナンバーカードを使用しますので、あらかじめ御承知おきください。

10. 問合せ先

〒105-6090 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー13階

カジノ管理委員会事務局総務企画部総務課（担当：五島、山村、山田）

電話：03-6453-0539

11. アクセスマップ

「神谷町駅」 東京メトロ日比谷線 神谷町MTビル出口より徒歩約3分

「六本木1丁目駅」 東京メトロ南北線 泉ガーデン出口より徒歩約6分

